

議会だより



[表紙写真]

1月20日（日）町民ふれあいプラザにおいて、第13回せたな町子連「子どもかるた大会」が開催されました。

小中学生が参加し、日頃の練習の成果を発揮しようと元気いっぱいに札を取り合っていました。

第4回定例会	P 2 ~ 3
一般質問	P 4 ~ 9
委員会レポート	P 10
定例会・常任委員会等出席状況	P 11
議会の動き・編集後記	P 12



平成30年第4回定例会が12月10日から12日まで行われました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

平成30年度補正予算

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計(第6号)	1億2308万7千円	97億1562万円
特別会計	国民健康保険事業(第3号)	2430万7千円
	後期高齢者医療(第1号)	568万4千円
	介護保険事業(第3号)	2115万4千円
	介護サービス事業(第2号)	19万9千円
	簡易水道事業(第5号)	△19万7千円
	當農用水道等事業(第2号)	21万円
	公共下水道事業(第3号)	147万2千円
	病院事業会計【収益的収支】(第2号)	2952万6千円
事業補助金、人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の精査による追加等です。		13億1377万1千円

補正の主な内容

◎介護サービス事業特別会計 補正予算(第2号)

燃料費の不足分、人事院勧告に基づく給与改定などに伴う人件費の精査による追加等です。

◎一般会計補正予算(第6号) ふるさと応援寄附金返礼品、社会福祉基金など各種基金積立金、商業チャレンジ等支援事業補助金、人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の精査による追加等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第5号) 人事院勧告による給与改定等に伴う人件費の精査、単価高騰に伴う燃料費、電気料の上昇にかかる光熱水費、北島歌取水ポンプ修繕、発電機等借上料の減額等です。

◎国民健康保険事業特別会計 補正予算(第3号) 人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の精査、国定等に伴う人件費の精査、国庫補助金等精算返還金等の追加等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 後期高齢者医療広域連合納付金、保険料等負担金の追加等です。

◎當農用水道等事業特別会計 補正予算(第2号) 光熱水費、通信運搬費の追加です。

◎公共下水道事業特別会計 補正予算(第3号) 北檜山下水処理場脱水機の修繕料、人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の精査による追加等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 人事院勧告に伴う給与改定による人件費の精査、前年度分介護給付費等の実績に伴う額の確定による超過交付金の返還金等の追加等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
人事院勧告に伴う給与改定による人件費の精査、前年度分介護給付費等の実績に伴う額の確定による超過交付金の返還金等の追加等です。

第4回定例会



◎病院事業会計補正予算 (第2号)

- ・収益的収入及び支出
- 人事院勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の追加、電子カルテシステム保守管理業務の追加です。

条 例

- ◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

て

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、給料月額を改正するため、本条例の一部を改正しました。

同 意

- ◎監査委員選任について
- 任期満了に伴い、次の方を選任しました。

・北檜山区豊岡
・残間 正さん (68歳)

請 願

- ◎国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願について
- 付託された総務厚生常任委員会から趣旨採択すべきものと報告があり、本会議では委員長報告どおり趣旨採択で決しました。

討 論

- 函館市との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結するため、せたな町定住自立圏形成協定の一部を変更しました。
- ◎工事請負契約の締結
- ・工事名
- ・旧瀬棚養護老人ホーム三杉莊解体工事

・契約の相手方

高橋・佐藤・福井経常建設
共同企業体
代表者

久遠郡せたな町瀬棚区本町
403番地

株式会社高橋建設せたな本店
専務取締役支店長 坂下正治
構成員

久遠郡せたな町瀬棚区本町
8番地

佐藤建設工業株式会社
代表取締役 児島 永幸

久遠郡せたな町瀬棚区本町

296番地2

◎病院事業会計補正予算 (第2号)

- また、議会選出の大湯圓郷監査委員の辞任に伴い、後任には本多 浩議員が選任されました。

そ の 他

有限公司福井技建
代表取締役 福井 利光
・契約金額 7506万円

- ◎定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

発 議

- 函館市との間において定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結するため、せたな町定住自立圏形成協定の一部を変更しました。
- ◎議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、期末手当を改正するため条例の一部を改正しました。





チャレンジ事業について

石原広務議員



質問

まちづくりにとって一次産業の発展は欠かせなく、産業従事者に対して、収益増加等を目的としたチャレンジ事業は一定の評価を受け、次年度が最終3年目で終了する予定になっています。約2年間の一次産業従事者からのチャレンジ事業に対する評価・問題点や更なる要望等を含め、現段階での町長の考え方を示してください、今後も継続していくべきと思うが見解を伺います。

答弁 町長
チャレンジ事業は農漁業者

農業チャレンジ事業及び6次産業化等支援事業で合計51件、総事業費約2億2千万円、助成額約4500万円、漁業チャレンジ事業は養殖漁業拡大やコスト低減対策、付加価値向上対策など15件、総事業費約2400万円、助成額約700万円となつたところです。現在、両事業とも申請の受付をしておりますが、農業関係で82件、総事業費約3億200万円、助成額約7400万円を予定しております。

漁業では8件総事業費約950万円、助成額約275万円となっており、この事業が生産者にとって効果的で活用しやすい事業であると考えています。今年度においては1

年間に事業を行つた生産者が5人で、今後検討することとしておりますので、ご理解いただきたいたいと思います。

江差町の事例になりますが、農業機械の導入や共済掛金の助成、漁業では漁具等整備事業に加え、漁船保険掛金補助事業等も実践しています。せたな町のチャレンジ事業は一定の評価を受けてはいる中で、3年間の実績を受け、検証するとの考えですが、一次産業に対して町として檜山管内でも先駆けた取組をすることが、担い手対策等にも繋がると考へるので、共済掛金や漁船保険掛金等の助成に加え、チャレンジ事業を継続す

るべきだと思います。特に漁業に関しては、町長も不漁が続いていることと確めております。この結果を踏まえ、事業の最終年度である平成31年度までしつかり事業を実施して効果等が表れるのを期待しています。



るべきだと思います。
特に漁業に関しては、町長も不漁が続いていることと確めております。この結果を踏まえ、事業の最終年度である平成31年度までしつかり事業を実施して効果等が表れるのを期待しています。

認するまでもありません。町に縛っては欠かせない一次産業の振興に対して、更なる事業展開をするべきと考えるが、再度、町長の見解を伺います。

再答弁 町長

町の一次産業の振興については、主要な基幹産業なのでしっかりと支えていかなければならぬと思っております。チャレンジ事業3年目の平成31年度の状況を見極め、バージョンアップしながら、一次産業従事者の皆さん方の経営意欲を出させるような施策および事業展開が必要と考えています。

太田神社、本殿への経路の安全対策について

質問

太田神社は、参拝に行く時に登る階段の勾配や足元の悪い条件から、日本一危険な神社として、テレビ、ラジオ等でも報道され、観光シーズンになると多くの観光客が訪れ、参拝に向かわれる方もいます。

全国的にも有名になり、町にとっての観光資源という観点から、階段の老朽化等の改修、維持に対しての町長の考え方を伺います。

太田神社は、道南五大靈場の一つであり、北海道最古の山岳靈場であります。

新聞や雑誌そしてテレビなどのメディアによつて広く紹介され、全国各地から参拝客や観光客が訪れております。



答弁 町長

今後とも、地域の意向を十分尊重しながら、対応していくたいと考えております。

合は、観光協会の職員が現地に向かい立入禁止の看板を設置するなど、地元氏子と連携を図りながら安全対策を行つております。

太田神社を守つておられる氏子さん達、いわゆる地域の方たちが自分たちで維持管理をされております。また落石などの情報が寄せられた場合は、観光協会の職員が現地に向かい立入禁止の看板を設置するなど、地元氏子と連携を図りながら安全対策を行つております。

本殿までの経路については、急勾配の石段とロープ伝いの険しい山道を登り、最後は垂直7メートルの鉄の鎖をよじ登つたところに本殿があります。参拝者が安全に登れるよう毎年、山道のロープの補強や鉄橋の補修、倒木の処理など太田神社を守つておられる氏子さん達、いわゆる地域の方たちが自分たちで維持管理をされております。また落石などの情報が寄せられた場合は、観光協会の職員が現地に向かい立入禁止の看板を設置するなど、地元氏子と連携を図りながら安全対策を行つております。

これからせたな町の観光への取組は



答弁 町長

立てるこことは町の活性化と所得向上、生活安定に繋がるものと思いますが、今後町としてどのように取り組み、係わっていくのかお伺いします。

現在、観光産業は観光協会を中心に、それぞれの分野と連携し、さまざまな取り組み

答弁 道 廣 議員

がなされ、町も積極的に支援していますが、わが町には、ほかの町に負けない全国的に

も有名な観光資源や地域資源が数多くあり、また話題性にも富んでいます。

今後、地域の魅力を産業の活力に変える町という目標を全国に発信して行こうと、町のあらゆる産業を一つの觀光資源と捉え、一元的な戦略

町としましてもその役割の大さと必要性を十分認識し、観光協会の事務局体制の強化を図るため、事務局長を派遣し、地域おこし協力隊を配置しております。観光協会においても一元的な戦略で町の觀光振興を推進していくものと

考えます。

年明けには、そらのレストランという映画が全国で公開されます。せたな町という実名が使われ、町の豊かな自然と、こだわりの海の幸、山の幸が全国の映画館で放映されます。

近年、農漁村地域において自然文化、農林漁業とのふれ

あいを楽しむ滞在型の余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムが農漁村地域において、国内の観光客のみならず外国人観光客の利用も増やしています。まさに「そらのレストラン」は、その可能性を感じ待できる反響を逃すことなく、一過性に終わることのないよう既存の観光資源と新たな観光資源、地域の魅力を効果的にマネジメントし、観光振興の舵取り役となることを期待し、町としましても全面的に支援したいと考えています。

再質問

せたな町には日本一厳しい参道を持つ太田神社、日本人初の女医、荻野吟子、奇岩親子熊岩など日本一の觀光資源があり、さらに太田神社夕日ツアーや、狩場山ツアーノど体験觀光も盛んに行われています。

また来年には映画も全国で公開されるなど、觀光客の入り込みは非常に期待でき、旅館や民宿、温泉ホテル、そしてあわび山荘など町内の宿泊施設を今以上に活性化させることに繋がります。ほかにも数多くの觀光資源、農林水産資源、商工資源など、ほかの町と比べても決して引けを取らない資源が沢山あり、これらを活かすことは新たな雇用を生み、人口減少を食い止められない資源が沢山あり、これ

を生み、人口減少を食い止めるためにも大変有効な方法だと思います。今後魅力ある地域資源を生かし推し進めるため、全ての産業を活性化させ、生活の安定向上のためにも滞在型觀光を柱の一つに据えて取り組む必要があり、今後の

觀光客受け入れ体制を充実させるべきと思いますが町長の所見を伺います。

再答弁 町長

もつと滞在型の觀光を目指すべきとのご指摘だと思いますが、今後どうしなければならないかを、觀光協会も含め真剣に考えていています。

グリーンツーリズムは、現在せたな町においても農家、漁家の民宿なども行われ、大変宿泊者数も多いと聞いています。それはそうした魅力があると思うわけで、宿泊施設それぞの魅力をこれからも経営者の皆さんにしっかりと磨いて、この觀光客の受け入れを進めていくということが大事ではないのかと考えています。

また、觀光協会も様々な事業に取り組んでいる状況ですので、町としてもそうした動きに対し積極的に支援したいと考えています。

漁業担い手確保に向けた取り組みは

大野一男議員



質問

せたな町において、漁業後継者をどう育て確保していくかは待ったなしの大きな課題です。近年、町外から漁業を生業として取り組み、就業したいとする人々が多くいるとお聞きします。こうした人々をお聞きします。こうした人々をせたな町にいかに取り込み、定住を図っていくか。

また、家業としての後継者を含め町内の漁業後継者をどう育成していくのかは、まさに命題です。町内外からの漁業後継者の担い手確保に向けた取り組みとして、「せたな町の漁業後継者育成・支援の方策」をもつと具体的に掲げ打

ち出し積極的に町内外に広報・PRを行い周知・関心を図り、1人でも多くの後継者育成、確保に繋げていくことが肝要であると考えます。

せたな町の漁業の後継者育成は、地域を支える基幹産業の育成・発展のみならず地域社会形成の維持、隆盛、衰退の根幹に関わる大きな課題であります。漁業担い手確保に向けた取り組みについて町長の見解をお伺いします。

答弁 町長

漁業の担い手確保は漁業振興策と併せて並行して取り組む重要な課題です。これまで、北海道漁業就業支援協議会事業の活用や新たな担い手に対しては産業担い手奨励金の交付、定年後の就業者に対する漁業チャレンジ等支援事業など支援を行ってきました。

現在、町内各地域における

漁業権の行使規則や漁業部会の取り決めにより、新たな漁業者が数年間操業できない魚種も多い状況にあります。町としても、操業のあり方については扱い手を呼び込む施策の検討や環境づくりの土台となることから、漁協と協議を進めています。操業ルールについては尊重しなければならないものですが、まずは関係機関や漁業者と丁寧な議論を重ねて改善を図り、これが整った段階において収入面、住居面におけるサポート体制のあり方や漁協、漁業者と連携した技術面での指導体制など、扱い手確保へ向けての更なる整備に繋げていきた施策の展開や受け入れ環境の整備に町も協議、尽力していくべきだ。また北海道漁業就業支援協議会の活用や

地域漁業就業対策協議会の設立による受け皿づくり、道立漁業研修所での養成など、国道、町が連携して事業推進を図っている仕組みや実態をもつとPRしていくべきです。

町のホームページ等でもこうした情報を発信していただ

次世代を担う小中高生の学校教育現場においては、食育などで地元の基幹産業である漁業に対する関心を培つていただきたいです。

長磯地区で若手の漁師の方々が日本海漁業振興を活用し、様々な先進的な事例に挑戦しています。基幹産業をしっかりと守り育てていかなければ、地域の衰退にも繋がりかねない状況と背中合わせだと

考えます。よつて、この政策は大きな課題を含んでおり最重要課題として町を挙げて取り組んでいく姿勢を示していただきたい。

再答弁 町長

敬老会に対する今後の考え方について

真柄克紀議員



どうするということではない
が高齢者の中からも約3割の
出席率であれば、もっと対象者
者全体に行き渡る老人福祉政
策に切り替えを望む方も多く
います。

また、実行委員会の反省会の中でも今のあり方や受け皿について今後の不安等も指摘されており、一考する時代になりつつあると思うが、町長はどのように評価・認識しているのか伺います。

答弁 町長

多くの先輩に敬意を示す」と
ができたと考えています。

ただ出席者は町内全対象者

2089名中、出席者は72

7人で35%の参加率です。

この事業についてはいろい

るな立場で多様な考え方があ

ると思うが、当町の超高齢化

のなかで敬老会を行つていぐ。

とが今後可能なのか。すば

卷之三

再質問

操業ルール等で障壁となつて いる部分があるとのことで すが、新規漁業就労者を後継 者として育成していくための 環境整備に町も協議、尽力し ていただきたい。また北海道 漁業就業支援協議会の活用や

重要課題として町を挙げて取り組んでいく姿勢を示していただきたい。

現在、大変高齢化してきて
いること、漁業者が年々減少

再答弁
町長



り、楽しみにしている方々も多く、引きこもりがちな方は引きこもり予防になると考えています。

しかし、協力していただけたボランティア不足などで敬老会を開催することのできない地域も出てきています。今後は他の地域においてもこれが問題化することも想定されます。この事業は協力員の存在なしに開催できる事業ではありませんので各協力団体とも相談しながら、どんな方法で高齢者の長寿を祝うことが最善であるのかじっくりと検討させていただきたいと思います。

再質問

敬老会に来られる方々の楽しみは十分理解しています。今後の老人福祉政策といふ中で、敬老会については積極的な議論はなかつたと思われます。今回3区の出席者1人あたりの予算は約3500円です。これが今日の高齢化社会の中で平等な福祉政策と考えられるのか。また新しい考え

方が必要ではないかと考えます。

ある自治体では福祉政策として全戸の高齢者世帯に、火消火器を配布して日々の安心安全を確保するという政策を展開しています。私は大変効果があり、なおかつ平等な考え方で高齢者に優しい事業だと思います。

超高齢化の中、福祉政策の限られた財源の中でのよう展開していくか、また実行委員会等でより早い時期から議論を積み上げ、色々な案を出していただきて、より多くの方々に行き渡る福祉政策のあり方を検討していただきたいです。

コンパクトなまちづくりへの取り組みについて

質問

今年、せたな町の人口が8000人を切りました。当町は2040年に若年女性人口変化率によるとマイナス75.

8%の176名というデータが示されています。

第2次総合計画で10年後6

500人という努力目標を立

てているが町の勢いというものを考えると想像以上に厳しくと考えます。町長は合併時から常に3区の均等な発展及びサービスの提供を基本として進めていくということだが、現在も可能と考えているのか伺います。

また、当町ばかりでなく全国において行政の全ての分野でのコンパクト化の必要性があると考えられます。公民が連携して町民が必要とする全ての分野でのサービスを自立・継続可能な形で成り立たせることが地域存続のための原点であり、そのための行政

の多方面への速やかな取組の必要性が指摘されています。

今後の人口を始め直面する厳しいデータを踏まえ、行政の更なるコンパクト化に対してもどう考えていくのか。自治体シンクタンク的な特化した組織の設置等も検討する時代に入っているのではないか伺います。

答弁 町長

合併時の3区の均等な発展とサービス提供については基本的に変わらないと考えています。今まで事務事業・組織機構の見直し、定員管理と給与・財政管理の適正化や補助金等の整理と合理化に取り組み、行政コストの削減と効率的な行財政運営に努めてきました。今後も事務事業の全般の見直しを始め、新たな広域連携の検討を行い健全な財政運営に努め更なる行政執行の効率化により、持続可能な自治体経営を目指し、限られた財源で大きな効果を生み出す運営をしていきたいと考えています。



北檜山地区敬老会

前段の質問にあつた点について
は時代の潮流と総合的な
課題を踏まえた上で町が目指
す姿を示し、町の総合計画に
基づき、現状と課題を整理、
見直しをしながら人口規模に
見合つた行政運営をしていき
たいと考えています。

コンパクト化については今
までの政策を基本に、自治体
シンクタンク的な機関の必要
性等も含めた見直しを、お互
いの共通の認識の中で将来あ
るべき姿についてしっかりと勉
強していきたいと考えていま
す。

婚活イベントの経過と結婚相談所の 更なる活性化を



平澤 等 議員

これはせたな・今金2町の
魅力を体験していただき、地
元若者達に出逢いや交流の場
を提供することで参加者を通
じ更なる交流促進を図ること
を目的としており、総事業費
2956万円でせたな町の負
担金額は740万5千円とな
っております。

一方、せたな町単独の事業
としては農漁村結婚相談所が
J Aきたひやま・新函館農協
若松支店とせたな町とで出資
運営し現在に至っています。
以下3点質問致します。

平成28年度から3ヶ年計画
で実施された渡島地域半島振
興広域連携促進事業計画に基
づき、せたな町と今金町が連
携し、地元食材や移住体験な
どを活かした婚活イベントを
開催しております。

①婚活イベント事業の経過と
成果は。
②本事業終了後のせたな町の
対応策は。
③結婚相談所の活動経過と今
後の方針は。

答弁 町長

①本事業は、道外首都圏での
地元特産品販売や定住促進な
どで相互交流を深める婚活を
目的としたイベントです。
平成30年度まで3ヶ年で31
組のカップルが成立しており
今後の親しい交際の発展に期
待しているところです。
②現在まだ結婚成立の報告は
ございません。これは遠距離
のため継続が難しい状況と思
われます。これからは親しい
交際ができるよう道内や地
元を対象として3ヶ年の実績
を踏まえ、検討してまいりま
す。

③当初、農漁業後継者の結婚
難を解消するため、合併前か
ら交流会の開催や相談員によ
る結婚相談業務や北海道ふれ
あいツアーナどを通じて農業
者等の参加を実施してきました
が事業拡大を図るために増額す
べきではないか。

再答弁 町長

①結婚相談所は当初、農漁村
が事業拡大を図るために増額す
べきではないか。



おりますが、今後は全産業を
通じた後継者担当手を対象と
して取り進めてまいります。
②本事業の予算にあたりまし
ては、基本的に事業量に即応
した金額で対応してきており
ます。結婚相談所として、よ
り良い成果が出せるように活
動内容を十分精査してしまっ
た。しかし、結婚相談員につ
ては、近年の社会情勢から活
動が困難となり現在は休止し
ております。
本事業については支援を繼
続してまいります。

②運営に係る町の予算金額が
過去10年余りほぼ同額である
が事業拡大を図るために増額す
べきではないか。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

書の締結について調査しました。

三、審査項目及び結果 付託案件

- ・国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願について審査し、継続となりました。
- ・付託案件

第10回

一、調査年月日

平成30年10月17日

二、調査内容

- ・地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘の運営業務休止要請について調査しました。

第11回

一、調査年月日

平成30年10月30日

二、審査項目及び結果

- ・国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願について審査しました。

第12回

一、調査年月日

平成30年11月8日

- ②定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定

(3)まちづくり推進課所管
・せたな町地域公共交通網形
成計画に基づく太櫛線「予約バス」実証運行調査の運行実績について調査しました。

第6回
一、調査年月日
平成30年12月19日

三、審査項目及び結果 付託案件

- ・国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願について審査し、継続となりました。
- ・付託案件

第14回

一、審査年月日

平成30年12月3日

二、審査項目及び結果 付託案件

- ・国民宿舎あわび山荘の改築に関する請願について審査し、趣旨採択と決定しました。

三、その他

保健福祉課所管（報告）

- ・旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘解体について報告を受けました。

第15回

一、調査年月日

平成30年12月13日

議会広報発行常任委員会

第7回
一、調査年月日
平成30年12月21日

三、審査項目及び結果 付託案件

- ・議会だより臨時号の発行について再調査しました。

産業教育常任委員会

第7回
一、調査年月日
平成30年12月21日

三、審査項目及び結果 付託案件

- ・せたな町地域公共交通網形
成計画に基づく太櫛線「予
約バス」実証運行調査の運
行実績について調査しました。

農務課・建設水道課所管

第6回
一、調査年月日
平成30年12月19日

三、審査項目及び結果 付託案件

- ・議会だより臨時号の発行について調査しました。

決算審査特別委員会

第7回
一、調査年月日
平成30年12月5日

三、審査項目及び結果 付託案件

- ・議会だより53号のゲラ編集をしました。

一、調査年月日

平成30年10月29日

二、審査項目及び結果 決算審査特別委員会設置時、 第4回定期例会までに審査を報

- 告するよう議決していましたが、期限までに結論を得ることができなかつたため、平成31年第1回定期例会開会まで審査期限を延期しました。

第12回

一、調査年月日

平成30年11月8日

- ①株式会社クリエイティブオフィスキューとの包括連携協定事業について調査しました。

- ②定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定

定例会・常任委員会等出席状況

	定 例 会						臨 時 会						全員協議会				政治倫理												
	第1回			第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回		
	3月 2日	3月 15日	3月 16日	3月 19日	3月 29日	3月 30日	6月 21日	9月 25日	12月 10日	12月 11日	12月 12日	1月 17日	4月 12日	4月 17日	4月 23日	4月 25日	5月 5日	6月 30日	8月 8日	2月 27日	3月 27日	6月 15日	8月 30日	12月 10日	2月 19日	2月 26日	3月 19日	9月 13日	10月 30日
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
細川 伸男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神田 和浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
本多 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
石原 広務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
桝田 道廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
真柄 克紀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平澤 等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大野 一男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
熊野 主税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
菅原 義幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○出席 ×欠席（葬儀、病欠、私用）

	常 任 委 員 会												特 別 委 員 会																						
	總 務 厚 生						產 業 教 育				議 會 広 報 発 行				予 算			決 算			畜 産 ク ラ ス			畜 産 ク ラ ス											
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月	
	1月 17日	2月 16日	3月 23日	5月 16日	5月 31日	6月 12日	6月 21日	6月 21日	6月 21日	6月 21日	6月 21日	6月 21日	6月 21日	6月 21日	6月 21日	2月 9日	2月 15日	2月 15日	2月 15日	2月 15日	2月 15日	2月 15日	1月 1月	2月 2月	3月 3月	4月 4月	1月 1月	2月 2月	3月 3月	4月 4月	1月 1月	2月 2月	3月 3月	4月 4月	
細川 伸男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	
神田 和浩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本多 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石原 広務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
桝田 道廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
真柄 克紀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平澤 等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大野 一男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
熊野 主税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菅原 義幸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○出席 ×欠席（葬儀、病欠、私用）

議会の動き

◆ 10月 ◆

- 2日 森林事業活性化推進議員連盟総会・研修会
- 10日 北部桧山衛生センター組合議会行政視察（12日まで）
- 17日 第10回総務厚生常任委員会
- 24日 第7回産業教育常任委員会
- 29日 第5回議会広報発行常任委員会
- 30日 第11回総務厚生常任委員会
第5回政治倫理に関する議員協議会
議員懇談会

◆ 11月 ◆

- 8日 第12回総務厚生常任委員会
- 15日 檜山振興局長による講演会
- 19日 町村議会議長全国大会（21日まで）
- 21日 第13回総務厚生常任委員会
- 22日 議員懇談会

◆ 12月 ◆

- 3日 第14回総務厚生常任委員会
- 4日 議員懇談会
- 5日 決算審査特別委員会（2日目）
- 6日 第13回議会運営委員会
- 10日 第4回定例会（1日目）
議員懇談会
第5回全員協議会
- 11日 第4回定例会（2日目）
議員懇談会
- 12日 第14回議会運営委員会
第4回定例会（3日目）
議員懇談会
- 13日 第15回総務厚生常任委員会
- 17日 第2回北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 19日 議員懇談会
第6回議会広報発行常任委員会
- 20日 議員懇談会
- 21日 第7回議会広報発行常任委員会

檜山振興局長による講演会

11月15日(木)に檜山振興局長による講演会を開催しました。

講師に檜山振興局長 小林敏克氏を招き「檜山地域における道の政策展開」と題し、講演していただきました。



事務局からのお願い



議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。

いよいよ平成最後の年を迎えた。1年前より分ついたことではあります。平成という時代が長かつたよう短い30年であつたような気がします。
昨年の一文字は「災」で表されました。6月には大阪北部地震、7月には西日本大水害、更に9月には胆振東部地震で北海道全体が停電という、経験したことのない大変な1年でした。

また、天候不順で米も不作、漁業でもイカを含めた海産物の水揚げの減少など大変厳しい1年だったと思います。4月には新しい元号が発表され、5月から新しい時代が始まります。平和で穏やか、そして実りが多く誰もが安心して生活のできる時代であることを願うと共に私達も努力していくかなければならぬと思います。

議会広報発行常任委員会
委員長 副委員長 委員
熊大 树 神平
野湯 田 田澤
主圓 道和
税郷 廣浩 等
(樹田)

編集後記